

平成29年度第12回役員会議事要旨

日時 平成30年1月22日（月）16時15分～17時00分
場所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 近藤副学長，関事務局長
陪席者 石橋監事，小嶋監事

議 案

1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，4月1日付けで施行する旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について 3. 国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について

和田学長から，議案2～3は関連する案件のため，併せて附議する旨発言があった。

その後，和田学長から，審議資料2～3に基づき，国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，非常勤職員就業規則については本日付けで施行し，非常勤講師就業規則については4月1日付けで施行する旨発言があった。

4. 国立大学法人小樽商科大学職員退職手当規程の一部改正（案）について 5. 国立大学法人小樽商科大学役員退職手当規程の一部改正（案）について

和田学長から，議案4～5は関連する案件のため，併せて附議する旨発言があった。

その後，和田学長から，審議資料4～5に基づき，国立大学法人小樽商科大学職員退職手当規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学役員退職手当規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，2月1日付けで施行する旨発言があった。

6. 国立大学法人小樽商科大学中期計画の変更（案）について

和田学長から、審議資料6に基づき、国立大学法人小樽商科大学中期計画の変更（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、1月末までに文部科学省に申請する旨発言があった。

また、今後の審議及び文部科学省との調整において必要な文言の修正等を行う場合、その内容については近藤副学長に一任いただく旨併せて発言があった。

7. 平成30年度小樽商科大学予算編成方針（案）について

和田学長から、審議資料7に基づき、平成30年度小樽商科大学予算編成方針（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、2月2日開催の学部・大学院合同教授会に報告するとともに、本方針に基づき「平成30年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）」を作成する旨発言があった。

8. 小樽商科大学ギャップイヤープログラムの骨子（案）について

和田学長から、審議資料8に基づき、小樽商科大学ギャップイヤープログラムの骨子（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、平成30年度からのプログラムの試行に向けて、具体的内容についてはグローバル戦略推進センター・グローバル教育部門で検討する旨発言があった。

また、グローバルマネジメント副専攻プログラムを主専攻化する骨子（案）については、将来構想委員会にて原案が得られ次第、役員会に附議する旨併せて発言があった。

9. ウーロンゴン大学との協定更新について

和田学長から、審議資料9に基づき、ウーロンゴン大学との協定更新について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、更新の手続きを進める旨発言があった。

10. カルガリー大学及びハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジとの協定締結に向けた折衝の開始について

和田学長から、審議資料10に基づき、カルガリー大学及びハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジとの協定締結に向けた折衝の開始について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、折衝を開始する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料1に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、2月2日開催の学部教授会及び教育研究評議会の議を経て、2月19日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料2に基づき、小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、2月2日開催のアントレプレナーシップ専攻教授会及び教育研究評議会の議を経て、2月19日開催の役員会に附議する旨発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料3に基づき、国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、2月2日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、2月19日開催の役員会に附議する旨発言があった。

4. 忠南大学校及びロシア極東連邦総合大学との協定更新について

和田学長から、協議資料4に基づき、忠南大学校及びロシア極東連邦総合大学との協定更新について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、2月2日開催の教育研究評議会の議を経て、2月19日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 人事院勧告（給与勧告）に対する本学の対応について

和田学長から、報告資料1に基づき、人事院勧告（給与勧告）に対する本学の対応について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、2月19日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上